

1. 日 時 令和4年1月19日(水) 15:00～16:20

2. 開催場所 本山製作所青葉アリーナ（青葉体育館） 1階会議室

3. 出席委員名(敬称略)

役職	氏名	出欠
会 長（仙台大学 教授）	仲野 隆士	○
副会長（東北福祉大学 特任教授）	鈴木 玲子	○
委 員（アイスリンク仙台 専属インストラクター）	阿部 奈々美	×
委 員（仙台市中学校体育連盟 会長）	石川 一博	×
委 員（東北学院大学 准教授）	岡崎 勘造	○
委 員（仙台市小学校教育研究会体育研究部会 常任委員）	岡本 美佳	○
委 員（仙台市スポーツ協会 副理事長）	草刈 恵佐雄	○
委 員（仙台市障害者スポーツ協会 会長）	熊谷 勇一	○
委 員（仙台市レクリエーション協会 会長）	小池 和幸	○
委 員（東北電力株式会社 地域共生ユニット部長）	今田 広志	○
委 員（仙台市議会議員）	斎藤 範夫	×
委 員（宮城教育大学 教授）	佐藤 節子	×
委 員（仙台市スポーツ推進委員協議会 常任理事）	佐藤 園子	○
委 員（東北学院大学 教授）	篠崎 剛	○
委 員（東北生活文化大学 名誉教授）	土井 豊	○
委 員（仙台市学区民体育振興会連合会 会長）	堀江 新一郎	×
委 員（東北大学 副理事）	村松 淳司	○
委 員（仙台市スポーツ少年団 本部長）	吉田 尚	○

4. 説明に出席した者の職・氏名

文化観光局長	菊田 敦
文化スポーツ部長	大森 武宏
スポーツ振興課長	熊谷 拓郎
スポーツ振興課 企画係長	田中 輝
スポーツ振興課 施設係長	小野寺 孝次
スポーツ振興課 事業係長	中村 淳
スポーツ振興課 主任	分田 亜矢子
スポーツ振興課 主任	堀江 寛美
スポーツ振興課 主事	大波 智仁

5. 会議の経過

(1) 開 会

(2) 会長挨拶

(3) 議事

- ・「仙台市スポーツ推進計画（中間案）」に関する市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について
- ・「仙台市スポーツ推進計画」答申案について

(4) 議事の内容

進行役：仲野会長

議事録署名人の指名：岡本委員

仲野会長

次第に基づきまして、進行していきたいと思えます。

今回の審議会議事録へ署名いただく委員につきまして、指名させていただきたいと思えますが、今回は岡本委員へお願いしたいと思えます。岡本委員よろしいでしょうか。

岡本委員

わかりました。

仲野会長

それでは、岡本委員に議事録への署名をお願いしたいと思えます。

続きまして、議事に入らせていただきます。

「仙台市スポーツ推進計画（中間案）」に関する市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について、及び、「仙台市スポーツ推進計画」答申案について事務局より説明をお願いします。

事務局

「仙台市スポーツ推進計画（中間案）」に関する市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について、及び、「仙台市スポーツ推進計画」答申案の二つの資料をご用意いたします。まずは、答申案ですが、内容については中間案と大幅な変更はございません。あとは、内容に直接関係はないのですが参考としてのコラムや写真を掲載し分かりやすいかたちにしております。また、80 ページ以降が巻末資料になっておりますけれども、用語集、市内のスポーツ施設、審議経過、委員名簿といった形で載せております。

次に、パブリックコメントの結果についてご報告いたします。パブリックコメントの実施につきましては、昨年 11 月 24 日から 12 月 23 日までおよそ 1 ヶ月間募集いたしました。市のホームページや各区役所、スポーツの計画でございますのでスポーツ施設などにも中間案の概要版を配布してございます。ご意見をいただいた件数ですけれども、8 名、2 団体の方から 20 件のご意見をいただいたところですが、内訳は、計画の章ごとで申しますと、第 1 章「計画の策定にあたって」に関するご意見が 2 件、第 3 章「基本方針」に関するご意見が 1 件、第 5 章「施策」に関するご意見が 14 件、第 6

章「計画の推進」に関するご意見が1件、その他のご意見が2件で計20件でございます。内容は、次のページからでございます。こちらの方にご意見の内容と本市の考え方ということで記載してございます。本日のご議論含め結果については、公表いたします。概要でございますけれども、子どもさんに関するご意見、子どもの遊びとその場所についてで、20件中ほぼ半数くらいを占めています。まず、1番2番についてでございますが、答申案7ページ8ページをご覧ください。ここでは計画全般のことを載せておりますが、ここに「子どもの遊び」を入れてほしいということでございます。子どもの遊びといった部分に関しましては、これまでの計画策定の中で検討委員会から審議会において確認してきたところでございます。本市の考え方にお示ししておりますように、子どもの遊びについて施策の中にもいろいろと含めているということで、スポーツの範囲の概念図自体は全体のイメージというところもありますので、この段階で修正して入れるというところまでにはいいのかなというところであります。当然、取り組みの中では実施をしていくという前提でございますけれども、計画というところでの修正まではしないと考えております。それから3番以降につきましても基本的に同じようなご意見で、4番から7番につきましては、プレーパークという言葉がいくつか出ておりますがプレーパークを運営されている方からのご意見でそういったことにも取り組んでほしいということでございます。外遊びについての捉え方につきましては、先程申し上げました考え方とおりでございまして、ここで求められているのは場所ですが、現状そのプレーパーク、仙台では西公園や海岸公園などを活用されていらっしゃるところでございます。ご意見4番の中で、「仙台市では緑の基本計画において外遊びの空間である『プレーパーク』の拡充を掲げている」とあり、緑の基本計画というのは建設局で策定されているものでございます。本計画の施策としましては、57ページ「施策1-6-⑤身近なところで体を動かせる空間づくり」の主な事業で「市民の健康を支える公園づくり・公園マネジメントの推進」にあたりまして、スポーツの計画の中でやっていますというよりは連携して取り組んでいくということを考えております。それから4ページの9番に関しましては、学校開放ですが、こちらは教育局の所管になりますけれども先程の建設局と同様に教育局と連携しながら取組を進めていく考えでございます。こちらも答申案57ページ「施策1-6-⑤身近なところで体を動かせる空間づくり」の主な事業「学校施設開放事業の推進」の中で連携しながら取り組むことを考えてございます。それから10番、内容ですが、答申案50ページ「施策1-2-⑦競技活動支援」のところでございます。ご意見といたしましてはスポーツインテグリティ、高潔性とかそういうような意味でございますがそういったものを確保していくためには競技団体のガバナンス強化とコンプライアンスの徹底が必要不可欠というご意見。中間案では「スポーツ協会や加盟競技団体等による、指導者の養成・資格取得の支援を進めるとともに、指導者の倫理・コンプライア

ンスの強化を行います。」と記載しておりました。今回そこに、指導者のみならず「競技団体」も加えてはどうかというご提案でございました。当然、指導者のみならず団体もコンプライアンス強化が必要ということで、「競技団体及び」の文言を追記する形で修正をしております。続きまして11番になりますけれども、同じく指導者の資質向上についてですが、こちらも今の部分を含めて、「施策1-7-①スポーツ指導者等の養成・資質向上」、58ページのところでスポーツ指導者等の養成・資質向上というところを施策として触れておりますので、情報発信を含めこの中で取り組んでいきますということで特別修正ということはありません。12番でございますが、女性のアスリート、特に女子小・中学生に対してのスポーツが身近になる施策を期待しているというご意見です。本計画では女性のスポーツ促進というところも項目としてあげておりますので、そういったところでの取組を行っていくということで記載しております。続いて5ページ、13番についてですが、ご意見としては追記というものです。答申案の56ページになります、「施策1-6-③ 施設機能の維持・向上」というところです。当初は「スポーツ施設の長寿命化を確保するための」と記載していたのですが、そこに安全性といった部分を加えてはどうかというものです。修正といたしましては、答申案に記載しておりますとおり「及び安全性を確保するための計画的な改修・更新を引き続き実施する」ということで修正をしております。続いて14・15番、こちら同じご意見が2件、それと16番はハード系のご要望です。まず14・15については、公認プール。グランディ21のプールのようなものを仙台市にもというご意見。新たな施設整備に関してもこれまで検討委員会や審議会でも話をしてきたところですが、なかなか新規の施設整備というのは計画を策定する段階ではなかなか課題が多いため、引き続き計画期間内においても利用状況等をみながら調査・研究したいということで答申案には載せておりません。次に16番につきましては、陸上競技場にサブトラックをつくってほしいというものでございます。陸上競技場に関しましては敷地が宮城県の総合運動公園でございますので、県の考え方とのすり合わせも必要になってきます。また、陸上競技場周辺につきましては、防災拠点の計画もございまして仙台市のみの判断でできるものではございませんので、引き続き県との意見交換を行ってまいります。17番でございますが、先程もありましたが、答申案57ページ「施策1-6-⑤身近なところで体を動かせる空間づくり」の主な事業のところで、中間案ですと「市民の健康を支える公園づくりの推進」というのが主な事業であったのですが、それに公園マネジメントというのを記述して欲しいと意見がございました。これに関しては、公園を所管する建設局と意見調整をしまして、公園マネジメントについては公園の計画にも掲げていることでしたので、こちらを整理する形で修正しております。続きまして18番でございますが、計画の推進関連でございます。答申案77ページの成果指標・目標値のところですが、元気はつらつチャレンジカードの年間100

回達成は、3日に1回のペースになりハードルが高いというご意見がございました。チャレンジカードにつきましては、現在、運用について見直しをしている最中でございます。それに伴いまして、こちらの成果指標を変えるとということになります。実は、この計画期間の間、施設の大規模改修などが結構入ってくるタイミングでございまして、そういった中で頻繁に施設を利用していただくことは、そこはそこでハードルができてしまうことになります。そのようなこともございまして、100回という回数を見直しをすることになったということです。新しい計画がスタートするタイミングでの運用改正となりまして、それに伴って、成果指標も変更することになります。目標設定自体にはあまり影響がないような形で盛り込めると思いますが、まだ、こういう形でとお示しできる段階ではございませんので、決まりましたらあらためてご報告させていただきます。次のページにいきまして、その他のご意見になります。一つは、県が進める「ルルブル運動」という基本的な生活習慣を身に着けるための運動ということで、寝る・食べる・遊ぶ、そこから健やかに伸びるといった最後の文字を取ってルルブル運動というのですが、参考にさせていただきますというところで留めさせていただいております。最後のご意見は、利用料金についてでございます。具体的には、市民センター体育館の利用料金についてご意見を頂戴しております。施設の利用料金に関しましては、市全体で施設の使用料のバランスをとっているところでございますし、今後、料金改定はどのようになるのか見通せないものでございますので参考にさせていただきますというところで留めさせていただきました。以上20件のご意見に対しまして、修正するところは3カ所でございます。説明は以上でございます。

仲野会長

ただいま、パブリックコメントの実施結果について、答申案と照らし合わせながらご説明いただいたところでございます。ご説明いただきましたパブリックコメントの実施結果につきまして、何かご質問やご意見等がございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

土井委員

説明ありがとうございました。意見の概要の17番、公園マネジメントの推進に関連しまして、市としてはご意見を踏まえて修正いたしますということですが、答申案を出す前の説明会の時に市役所で説明を受けた時に私なりに意見を言ったのですが、例えば、この答申案の54ページに係るとおっしゃったと思うのですが、写真が2枚あって右側の自転車に乗っているサラリーマン風の人が出て奥の方に椅子のようなものがあります。休憩できるような。高齢者の場合に、すぐ疲れるから座る椅子が欲しいというご意見が多かったということで整備する場合には休憩できるような場所の確保、椅子の設置についても考える必要があるのではないかと。もう一つ、トイレが要所要所にあった方が1時間以上歩く場合にトイレがないと非常に不便を感じるという中高齢者がいるということ

仲間にはそういう意見を言う方がおりますので。ちょっと休憩できるようなベンチというのでしょうか、あるいはトイレの設置・整備といったこともまだ答申案の段階なのであればそれを加えていくことが可能かどうか、意見として申し上げたいと思っておりました。

事務局

17 番の公園マネジメント推進に追加するということですが、今ご意見があったように公園というのは非常に多様な機能がありまして、ここでいろいろご意見をいただいたとおり、子どもの遊び場というふうなところもありますしスポーツの場でもあったりします。また、今お話のあった休憩の場であったり憩いの場であったり、多様な側面があると考えてございます。これまでの公園の行政というのは、比較的緑がたくさんあって憩いの場的な側面にやや重点が置かれがちだったというふうなことを踏まえて公園の行政の計画におきましても多様な機能というのを活かすための公園マネジメントというふうなことをうたっておきまして、今回の意見に対しても公園マネジメントという言葉を入れることは差し支えないというふうな答えをいただいているところでございます。そのようなことから、公園マネジメントという中にはそういう休憩場所であるトイレ、ベンチなどの設置を含めて公園の多様性を発揮するという中身が含まれているもの、プレーパーク等も含めてですけれども考えておきまして、答申案の修正の中で今のご意見を踏まえて対応できているものと考えているところでございます。

土井委員

ありがとうございます。もう一つよろしいでしょうか。市民からの意見にはないようですので。気になっているところがありまして、答申の 9 ページのところにメッツを使った消費カロリーの計算がありますけれども、何か足りないと思っていたら、1.05 がなくなったというのは、ある意味では大きな誤差ではないと思っていたからの方が一般化しやすいのかなと思いはするのですが、中間案の時には 1.05 がありました。これを省いた理由がもしあれば説明してください。

事務局

失礼いたしました。説明が不足しておりました。実は、先日 13 日に開催した検討委員会の中で、そこまでは 1.05 が入った状態でお示ししておりました。その検討委員会の中で、1.05 については最近の例で言いますと「健康づくりのための身体活動 2013」というのがございますけれども、そちらの中では、今おっしゃったとおり、計算の煩雑さを無くすために 1.05 を用いないで算出してもよいという記載がございます。どうしましょう。という議論がございまして、わかりやすいという点をコラムということもございますのでとりましょうということになり、修正しました。説明不足で申し訳ございません。

土井委員

村松先生や岡崎先生がいいの、となったときに、そういう説明をしなくてはならないと思いわせていただきました。

岡崎委員

むしろ、提案したのが私でした。13日の会議で今おっしゃったように煩雑さを無くすために、今は1.05を省いてもいいかなということが言われていましたのでそれを皆さまに議論していただいてそうしましょうかと。

土井委員

そういう専門家のお話しであれば結構です。

仲野会長

他にございませんでしょうか。ございませんようでしたら、今のご意見を含めまして今後の修正につきまして私と事務局に一任いただければと思っておりますがいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

仲野会長

ありがとうございます。では、答申案全体につきましてご意見等あればぜひお願いいたします。

村松委員

77 ページの目標値のスポーツボランティア関係になるのですが、「スポーツボランティアなどの協力活動を」というのはどういう意味なのか、ちょっとひっかかってしまっていて。協力活動というのとボランティアというのと何か違いがあるのか、どういうことなのか、今更で申し訳ないのですが。上から、「する」「みる」「ささえる」とあってスポーツボランティアが最後にある。ボランティアなど協力活動ってどういうものなのかこの冊子にはない。ちょっと気が付いたのですが。わかりづらい。

事務局

実は、こちらの成果指標の文言は今の計画を踏襲しているところです。実際のところのボランティア活動は、例えばアンケート調査でいうと、大会・イベントの運営の手伝い、スポーツ施設関連の手伝い、プロスポーツの運営の手伝い、団体・クラブの運営の手伝い、スポーツの指導・コーチ、審判・役員等そういったものがスポーツボランティアをやっていますかというアンケートの項目ですので、今申し上げたものがこれまでのスポーツボランティアの例になります。

村松委員

だとしたら、「などの協力活動」を消して「スポーツボランティア」だけでよいのでは。そうしないと、まとめるときに骨が折れると思う。

事務局

そうですね。アンケート自体、スポーツボランティアの参加状況という形にしておりますので。

村松委員 そうした方がよいと思う。

仲野会長 これを削除と。

佐藤園子委員 そうすると、26 ページのボランティア参加状況のところの「ボランティア等」というのは。

村松委員 それは、前のものだから。

佐藤園子委員 その修正はいらないですね。

岡崎委員 ちなみにそのスポーツボランティアというのは、プロスポーツに関するボランティア活動だけを指しているのか、今回の計画では幅広く活動を捉えるというのがあるので、例えば清掃活動のボランティアとか、そもそもボランティアをする時点でその身体活動に含まれるのかなと思ったんですけども、そういった意味ではスポーツボランティアという定義にするのか、スポーツを含むボランティア活動に参加する 15 歳以上の割合というふうにしたほうがいいのか。

村松委員 スポーツボランティアの定義はかなり広がっているんですよ。それは全国的な傾向で。例えば、子どものサッカーの試合に子どもを送っていくこともスポーツボランティアと捉えるとスポーツ庁が言っている。たぶん、大丈夫だと思う。清掃活動も。あまりどれがスポーツボランティアでどれがスポーツボランティアではないのか関与しない方がよい。スポーツ自体今回かなり広範な意味になったので。子どもの遊びをスポーツとすると子どものケアをするのもスポーツボランティアになるのでしょうし。あまりそこは動かさない方がよいのでは。どうでしょう。

岡崎委員 目標を達成するということを考えると、いろんな意味を捉えられた方がたぶん数値の達成率が上がるのかなと思ったのと、今回の計画の魅力の一つがスポーツというものを幅広く捉えることだったと思うので、そういう考え方でもいいのかなと思ったので意見を出してみました。考え方にそれが含まれているというのであれば、特にこだわりがあるわけではないのでそのまま結構です。

事務局 ここの書きぶりについては、より分かりやすい書き方について仲野会長と相談して調整させていただければと思います。

仲野会長 ありがとうございます。そうしましょう。

村松委員

もう一つ。前から気になっていたのは、協力活動について。「ささえる」イコール「協力活動」というのはそうでもない。

事務局

本当に多様な形がありますので、それをどう表現するのかも一つ考えてみたいと思います。

仲野会長

協力という言葉で、たしか泉田さんが言われていたのは支え合うと。一方的ではないのだと。支え合って初めて成立するという考えもあるということも含めて理解してもらえるような文言にしたいと思います。

村松委員

目標のところ「スポーツボランティアなどの」と書かれると、定義されていないものが入ってくることになってしまう。大学的な考え方ですけれども。講義をするときもそうですけれども、何かこう定義したうえで、それが無いものいきなり入ってくるとテストだと学生が困るかなと単純に思ったところです。

仲野会長

そうですね。では、別の視点からいかがでしょうか。何か、お気づきの点など。

篠崎委員

先程お話しがあったメッツのところ、メッツ表をもう少し埋められないのかなと思っているのですが。スポーツの参加意欲を高めるという意味もありますので、自分でこれはスポーツだと認識するタイミングがこれで気づけるかもしれないと考えた時に、メッツ表の穴が多いのもつたないのかなと。もうちょっと、軽い筋トレがあるなら激しい筋トレがあるとかバリエーションがあっても市民の方により有効な推進計画という形になるのかなと思って意見を出してみました。

あと、もう一点ですが、各標題のスポーツの力とか、アンダーラインが引かれています、どういう基準で引かれているのかと。例えば、77ページ「成果指標」の「指標・」にアンダーラインが引かれているとか。見た目って結構重要だと思います。何か基準があるのかなと思って気になったところです。

事務局

デザインとして入れておりました。ただいま、篠崎先生がおっしゃっていた視点だとするとちょっと考えなくてはならないと思います。

篠崎委員

「・」にアンダーラインがあるのはどうかと思っただけです。

事務局

そこは意識したいと思います。

仲野会長

10 ページのメッツ表、岡崎先生、いくつかの種目ですとか特徴のあるものを入れられないかということですが、でもいかがでしょうか。まだまだあると思うのですが。

岡崎委員

たくさんあります。出典のところの国立健康・栄養研究所のメッツ表を見ればごまんと掲載されておりますので。

事務局

全体を見て抜粋したものを載せています。どこまで入れるかという話にしかならないと思います。追記することは問題ありません。

岡崎委員

ご希望があれば。

篠崎委員

せっかく空いているのであれば、何か入れられないかと。対称的に書いても、同じ個数があっても良いかと思ったというところです。

仲野会長

生活活動の7、8は何か埋められますか。

岡崎委員

ちょっと覚えていないので、見てもいいですか。

村松委員

ないと思います。

事務局

あまり現実的ではないようなものが結構あったなという印象があって、最初入れたんですけれども7、8あたりは外した経緯があります。

鈴木副会長

普通の人が健康づくりで取り入れるようなものはないと思います。

村松委員

食料品を上階に運ぶとか。

仲野会長

30 キロのコメを持つとか。なるほど。わかりました。

村松委員

家財道具を上階に運ぶとか、あまり現実的ではない。

事務局

そのような経過があり、外しておりました。

鈴木副会長

赤ちゃんを抱っこしているとか、おんぶしているみたいなのはないですかね。ベビーカーではなく、お買い物のときに10キロの子どもを抱っこしているとか、8キロの子どもを抱っこしているとか。これだと日常的ですよ。若いお母さんの励みに。

村松委員

6.8キログラムの子どもを運ぶというのはあります。2.3です。

鈴木副会長

半年の子ですね。2.3より大きいものはないのでしょうか。

村松委員

ベビーカーを押しながら歩くというのもあります。4.0ですね。

鈴木副会長

私、一度600グラムくらいのフライパンをこうやって立って振っているとメッツ4.5とか。調理で結構重いフライパンを使うとか。

岡崎委員

坂道の通勤とかはどうですか。自転車で通勤するとかするのは入れてもいいのかなど。

仲野会長

それで何メッツですか。

岡崎委員

8.8。

仲野会長

そんなにいきますか。

岡崎委員

自転車できつい労力でこぐと8.8メッツとか11メッツとかかいてあるんですけれども。

仲野会長

この表についてはもう少し検討の余地がありそうですので、入れるべきものがあれば若干入れるということで。大変貴重なご意見をありがとうございました。あとはよろしいでしょうか。

今田委員

72ページ、施策3-4-①スポーツにおけるデジタル技術の活用ということで、今スマートウォッチとかかなり見える化が進んでいるんですね。この中で情報収集や検討を進めますとありますが、デジタル社会を意識した、どれだけカロリーを消費したとか見える化しておくことによってスポーツを推進できると思いますので、この検討とか情報収集の中に入れていただければと。今後の施策の中ですけれども。よろしくお願ひします。

仲野会長

ありがとうございます。大変貴重なご意見を頂戴いたしましたが、今後この形で集まることが難しいものですから、最終的な文言の修正あるいはメッツ表に何か入れる等につきましては事務局と私の方で進めてよろしいでしょうか。ご一任いただければと思います。

小池委員

一つよろしいでしょうか。終わるときに申し訳ないのですが。スポーツボランティアの件ですけれども。今回、「する」「みる」「ささえる」ですね。8ページがスポーツの範囲で、77ページが評価値でスポーツの範疇にあることを目標値にしているんですね。一番最後のスポーツボラン

ティアも「ささえる」だけれど「する」ということでいえばスポーツの範疇に入っているという理解をすれば、スポーツの範囲の中に「ささえる」というのも入ると。委員会までいったんでしょけれども。そうすると8ページのスポーツの範囲と評価値がシンクロするというふうに。「ささえる」だけ入っていないので。スポーツボランティアもエネルギー消費する活動の一つだというふうに捉えてそれも評価するレベルなのであれば本計画のスポーツの範囲にスポーツボランティアを「ささえる」ものも実はアクティブな活動の一つなんですよと捉えることができるのではないかと。先程の村松先生の話の中で、そうすると評価値はどのようなかなと。

事務局

答申案の73ページ施策3-5冒頭部分に、「スポーツボランティアへの参加は、スポーツに関わる楽しさ、スポーツを支え合う充実感や一体感を得ることができるとともに、自身の身体活動としてスポーツを「することにもつながります」と表現させていただいてございます。そういった点も含めて、今、先生がおっしゃいましたようにスポーツボランティアの活動を通して体を動かすことにつながるとスポーツをするということ。

小池委員

ビジュアルマークとかいいのではないのでしょうか。

仲野会長

ありがとうございます。それでは先程申しましたとおり、最終的には事務局と私の方で完成させていただきたいと思います。どうもご協力をありがとうございました。本日の審議は以上となります。事務局にお返しします。

事務局

長時間にわたりご審議を賜り、ありがとうございました。
以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。

(5) 閉 会